

令和2年2月12日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
広島県産婦人科医会会長 様  
一般社団法人広島県病院協会会長 様  
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様  
一般社団法人広島県助産師会会長 様  
広島県医薬品卸協同組合理事長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を踏まえた緊急避妊に係る診療の提供体制整備に関する薬剤師の研修について（通知）

このことについて、令和2年1月17日付け薬生総発0117第7号により、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長から別紙のとおり依頼がありました。

緊急避妊に係る診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧については、厚生労働省のウェブサイトで公表されています。

今後、オンライン診療に基づき緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧として研修を修了した薬剤師等に関する情報が厚生労働省のウェブサイトに公表される予定です。

ついては、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
（担当者 上田）